



月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(DC会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番
FAX 043(224)7197 番

2001.2.6 No.5263

「シニア制度」差別地労委第3回調査行なわれる(1月30日)

ニューフロンティア21攻撃の中 心軸「シニア制度」検修・構内 外注化阻止に総決起しよう!

1月30日、11時から、千葉地労委において、各支部から50名を超える組合員が結集する中で「シニア制度」差別事件第3回調査が行われた。

今回の調査では、申立人3名(浅野さん、三平さん、羽鳥さん)の置かれている状況や出向先における60歳以降の再雇用の現状、「シニア協定」未締結を理由とした適用除外及びそれを前提とするこの不当労働行為性などを明らかにした。



「シニア協定」は 不当労働行為だ

●60歳以降の再雇用の現状
申立人3名は、東京メディアサービズに出向している。今年度までは、出向者が希望すれば60歳以降も62歳ないし63歳まで嘱託社員として継続雇用されてきた実態がある。申立人3名も出向した時点で東京メディアサービズから「希望があれば63歳まで働くことができる」と説明されていた。その他、千葉車両整備やいすみ鉄道でも本人の希望により63歳までの継続雇用が実施されていた。

「シニア制度」は、「業務委託を著実に推進する」という協定を締結しなければ適用から除外し、仮に協定を締結しても採用試験による選別不採用の可能性など、不利益変更であり、3名はここからも排除されて事実上の継続雇用が全く断ち切られてしまう。

なお、来年度、東京メディアサービズの採用試験を受けた28名のうち、合格者は24名で、不合格となった4名の組合所属は国労1名、鉄産労3名と言われている。

●「シニア協定」未締結を理由とした適用除外の不当労働行為性

「シニア協定」は労使間で対立していた業務の外注化問題を抱き合わせにして差し違えにすることは、「シニア制度」提案時にも全く記載がなく、2000年3月1日にJR東労組が協定締結後も「締結する方向性が明らかにされなければ示すことはできない」とし、結局示されたのは3月17日であった。

このように、差し違え条件に固執し、動労千葉が協定を締結できない状況をつくりだして「シニア制度」から適用除外することは、組合員に動揺を生じさせ、組織を弱体化させようとする意図のもとに行われたものであり、不当労働行為である。

●「シニア制度」をめぐる労使関係の異常な実態

「シニア制度」をめぐる労使関係は、JR東労組とだけ協議を重ねて合意し、あたかも同日一斉に「シニア協定」を提案したような形をつくり、他の組合に一方的に強制するというやり方が行われ、また、JR東労組によって「再雇用されるのは東労組だけ」という宣伝が行われ、会社もこれを容認・放置するなど、極めて異常なものであった。

●「シニア協定」を前提にするこの不適切性

JR東日本のように、多数の労働組合が併存している状況の中で定年退職後の再雇用の間については、5月の希望把握のための面談から再雇用までの全過程において、常に対象者の組合所属を調査・把握し、協定未締結組合所属者に対しては再雇用

枠からの除外を通告し、現実に振り分けることになる。これは「〇〇組合を脱退しない限り再雇用の機会はない。脱退すれば機会を与える」という行為であり、それ自体不当労働行為である。

本社団交でも「仮に組合を脱退して再雇用先の紹介を受けても、後で組合に戻るものがあれば取消しなければならぬ」と考えている」と回答しており、別法人と雇用契約を締結した後組合所属をも規制しており、会社の組合差別意図を露骨に表したものである。

以上の実態等を明らかにし、速やかに「実効確保の勧告」を行うように迫ってきた。

地労委は早急に 実効確保の勧告を

しかし、地労委側は、3名については、生活設計を崩されるなど異常な事態になっており、急を要するという組合側の指摘に対して「痛切に感じている」としながらも、「不当労働行為の心証を確実に得たいので審査を続行する」「2月13日の公益委員会の中で検討する」として、次回からは証人調べに入ることもなかった。

ニューフロンティア21攻撃に ストライキで反 撃しよう!

地労委闘争終了後、13時からDC会館において、地労委闘争の報告と合わせて「シニア制度」検修・構内外注化阻止!

JR総連解体! 動労千葉総決起集会」が開催された。

集会は、地労委闘争に引き続き参加した組合や勤務終了後集会にかけつけた組合員など80名が結集する中で開始された。

布施副委員長の主催者を代表してのあいさつの後、地労委での第3回調査の内容について弁護団の佐藤昭夫氏より「3名の置かれている状況を考えると『実効確保の勧告』は早急に出されなければならない。学説上も同様の事件で不当労働行為の判断が出ている。地労委の反動化を許さず勝利命令をかちとろう」との報告を受けた。

田中書記長からは、JR東日本「ニューフロンティア21」攻撃の中心軸が「シニア制度」と一体となった検修・構内・施設関係の外注化であり、これとの闘いが当面する最大の課題であること、ストライキを含む闘いを全力で闘いぬぎ、これと一体の闘いとしてJR総連解体・組織拡大の闘いを全力でやりきろう、との当面する取り組みなどの提起が行われ、参加者全体で確認した。

3名の組合員に対する不当な差別を許さず、「シニア制度」検修・構内外注化攻撃粉砕! JR総連解体・組織拡大に向け職場からの反撃を開始しよう。

「シニア制度」差別地労委第1回審問について
日時 2月20日 10時
場所 千葉地労委
*中野委員長に対する組合側主尋問の予定です